

議会だより



無病息災を願って　－加美区西脇　西光寺－

12月定例会

- 統合給食センター建設費10億1500万円に賛否 ▶ 2
- 総合情報交流拠点まちの駅・たか(仮称)建設 ▶ 6
- 多可町議会基本条例(案)についてのご意見を募集します ▶ 20
- 議会の構成が替わりました ▶ 8
- 災害復旧に総額4億1000万円補正 ▶ 4



多可町内で頑張つておられる方を紹介する「カンパイ」シリーズを始めます。今日は5人の子育てをされている竹本かおりさんを取りました。竹本さん宅は夫の昭一さん・大将君(中1)・光輝君(小5)・ひよりさん(小3)・ひなたさん(小3)・あいさん(2才)と昭一さんのお母さんの8人家族です。(上段の似顔絵はかおりさん作)

5人の子育てでは大変だったのでは

「上4人が2才ずつ違うので大変やねと言われたけど、お風呂へ入れる時や食事の時が大変だったくらいでした。

今は2歳の子の面倒を上の子どもたちが見てくれるので助かりています。それと大きな病気もなく健康で育つてくれたので助かりました。」

子供さんが多くて良かったと思ふことは

「クリスマスや正月とかの行事の時に皆でワイワイと出来たり、上4人が野球をしていますので、皆で野球を楽しんだりしています。」

少子化が進んでいますがどう思われますか

「類は友を呼ぶのか、私の周囲には4〜5人の子供の家庭が多いです。少子化になつている感覚は持ちません。多可町では親と同居家族が多いので子育てはしやすいと思っています。やはり核家族で



元気モリモリ

は子供5人は育てるのに大変だったと思います。昔から子育てするのは田んぼのある自然豊かな所で思つていました。」

子育てをしていくのに町や国への要望は

「子供が多いとやはり働きに行かなくてはならないので、保育所の充実ですね。例えば子供を連れて行けない用事のあるときに預かってもらえる、一時預かりがあれば助かりますね。」

(※現在は一時預かりの制度ができますね。)

「子供が多いのは大変なこともありますが大変と思う量と同じくらい、うれしい事もあります。子供がいるから頑張ります。子供は多いほうが楽しいので、たくさんの子供のいる家族が増えればと思います。」



山口邦

今年は辰年、辰の字には「動いて伸びる」との意味もあるようなので、多可町が上昇に向かう年にねばいいですね。議会広報編集委員が交代しました。新しい委員で苦労しながら、やっと広報25号が出来上がりました。これから2年間は山口邦・辻・藤本・横山・大山・秋田の6人で担当しますのでよろしくお願ひします。

総集編

11月に開催された臨時議会で、「まちの駅・たか」（仮称）構想が提案されました。

倒などの意見が出ました。

反対討論

必要とする理由が見当たらない

賛成討論

まちの駅は必要

山田錦発祥の町として町内外に情報発信する拠点づくりと、山田錦の更なる生産振興、農産物、特産品の販売に寄与できる施設で、都市と農村の交流の場にもなる。奨励金等を有効活用し、財源効率にも配慮した予算である。

- ①多可町における総合案内所、特産品の展示販売
- ②土・日も含めた観光案内が可能な町の拠点施設
- ③山田錦発祥の里からの発信拠点、町内産山田錦の日本酒が買える店
- ④町内特産品の展示・販売ができる中区の拠点
- ⑤町内施設をネットワーク化し、道の駅R427かみ、田園空間博物館との連携をはかるものとしています。

ひと・テーマ・まちをつなぐ総合情報交流拠点であり、無料で休憩ができるまちの案内所で、トレイが気軽に利用でき、「まちの案内人」が地域の情報を知らせる、地域の人と訪れた人との交流、町の観光施設のネットワーク化など、もてなしの地域づくりをおこなうものです。

この事業は、森林林業緊急整備事業で、460万2000円の事業費のうち、約7割の325万3000円が県費で、設置場所は中区岸上の「夢蔵」近辺です。

なお、この構想に対して、目的意識がはつきりしない、進め方が本末転

必要ならば、建てても構いませんが、①年度の終了も間近なので、ハコモノの建設を新規事業として急速におかしい。②事業計画がないため、施設の目的や使命もあいまいで、肝心のコスト意識も低い。

まちの駅は不要の箱物行政

門脇 幸澄

まちの駅構想は突然で1ヶ月の間にあつて、間に決まり、議論も構想も経営体制も不十分です。後から指定管理料や工賃や冷蔵庫などの追加予算が出てきます。消費不振の中、酒や和紙販売は中途半端で、緊急不要の箱物行政に反対です。

施設概要案

設置場所：中区岸上字西河原281-1

建物規模：木造平屋建

床面積：148・44m²

底面積：84・40m²

合計：232・84m²

常設展示室・ギャラリー兼休憩室：20・37m²

交流ホール：特産品展示・販売スペース兼イベントスペース：97・02m²

その他：トイレ・湯沸室、ロッカールーム等

人事

固定資産評価審査委員会委員

任期満了に伴い6名の委員の選任を、全員一致で同意しました。任期は3年です。

市位正穂さん（再）

（八千代区大屋）

高田 昇さん（再）

（中区西安田）

今中照子さん（再）

（加美区箸荷）

渡邊春美さん（再）

（八千代区俵田）

志水恒信さん（新）

（中区安楽田）

安田利雄さん（新）

（加美区岩座神）

総合情報交流拠点

まちの駅・たか（仮称）建設

まちの駅とは

11月に開催された臨時議会で、「まちの駅・たか」（仮称）構想が提案され、賛成多数で議決しました。



まちの駅・たか（仮称）イメージ図

問 災害時援護者名簿の情報提供を
答 災害時には情報提供します



山口 邦政議員

町長 要援護者名簿
は住所や氏名を記述し特定の個人を識別できるので個人情報をどこまで情報提供ができるか。



災害支援を検討中 一中村町一

保護法や保護条例の中
でどこまで情報提供ができるか。
ただ、町の個人

町の個人情報保護条例改正をしたり、情報提供や取り扱い要件の条例を制定することができます。災害時の支援対策が町の重要な政策だと考えるなら、情報の提供ができる体制を整えるべきです。

町が所有している名簿は防災監に有事の際には提供できますが、有事に提供しても有効か疑問です。地域の方が情報を出し合って作成いたたく名簿が有効と考え、自主防災組織においています。

町長 東京都の渋谷区や中野区等では条例制定で事前に提供しているようですが、近所付き合いの希薄な地域です。本町の場合地域の絆ができるので、集落で作成をお願いしています。情報を積極的に提供できる方法は研究課題とさせていただきます。

町長 「潜在的要援護者台帳」は健 康福祉課で、「全世帯構成員台帳」は住民課で保管しています。災害等の緊急時は両課を中心として災害時支援班で情報共有をはかる体制です。

山口 災害時要援護者名簿作成について、各集落では町より個人情報に関する資料の提供が受けられたいため、独自に集落内の調査を行い支援のマニュアルを作成されています。

山口 情報保護条例の規定では災害時には要援護者の名簿の提供はできます。

山口 情報保護条例の規定では定を行なう情報提供する考えはないか。

山口 災害時にすぐに対応できるように、行政内で災害時要援護者の名簿は各課間を越えて共有できているか。

こんなんどない これどうなってるの

12月定例会での一般質問は、
12月15日に行われ、7人の議員
が行政全般について質問しました。



*内容は次ページからですが、
紙面の都合上カットしている質問もあります。

質問議員	質問要旨	掲載ページ
山口 邦政	災害時援護者名簿の情報提供を	11
門脇 幸澄	学校と教育環境の諸問題 上下水道事業の民間委託を急げ	12
藤本 英三	産坂峠の道路改良が必要 どうなった企業誘致	13
高澤 榮子	児童福祉は町の責務だ	14
安田 昇司	高齢者等にやさしいバス停を 地元企業への雇用対策を強化するための職員配置はできないか	15
大山 由郎	高齢者の就業機会の充実・拡大	16
辻 誠一	県行革の影響から住民を守れ	17



藤本英三議員

問 産坂峠の道路改良が必要
答 早期着手に向けて要望します

藤本 県道多可・北条線の産坂が急カーブ・急勾配・幅員の狭小のため、非常に危険な道路です。朝夕の通勤・通学時には交通事故が発生しており、その内自転車が関係した事故が4件です。この道路は八千代区の南地域と西脇市芳田地域の多可高校生(25人)の通学道路となっています。特に冬場となりますが、積雪や凍結の恐れがありますので、



交通難所の産坂

車はもちろん自転車にとっても交通難所となります。死亡事故が起きたからでは遅いので早急に道路改良が必要です。

じつなつた 企業誘致

じつなつた 企業誘致

藤本 平成22年3月に(株)小倉製菓の親会社の大坂浜美屋ホールディングス(株)が加美区山寄上に進出企業として、協定を結ばれました。

この会社はおかき製造会社として杉原川の最上流の加美区山寄上で農地を守りながら、おかきの原料の米を栽培し、製造・販売の予定で平成22年8月に工事を着手して、平成24年の春にオープン予定と聞き及んでおりま

町長 分は峠の掘割の所と思われます。一部用地買収が必要ですが、構造上道路改良は可能ですが、多可町の道路整備として、兵庫県の第2次社会基盤プログラムに入っておりますが、引き続き要望してまいります。

当面の間延期

当面の間延期

町長 戦略として新しい商品開発に準備期間を要しますので、今しばらくお待ちください」と平成23年4月28日に文書を頂きました。地元山寄上にも説明がなされ納得されています。また協定書には明記してあったので

問 学校と教育環境の諸問題
答 武道場建設の予定はない



門脇幸澄議員

門脇 ①来年度から剣道が必須になり、八千代区のみ武道場がない。整備する計画はないか。
②八千代中学校では、ブル跡が駐車場になり、教職員は狭い農道を通りながら安全確保のため、農道の拡幅、カーブミラーの設置、溝ヘグレー・チングの設置、進入路等の必要性があるが。
③小中学生の通学路である中野間中央線(旧6号線)は通行止めになつているが修復工事を急げ。
④兵庫県公立高校の通学区が16から5区への拡大再編されようとしているが、教育長の見解は。
⑤A-L-Tの授業時間とその教育評価は。
⑥中学理科の先生が一人の学校があるが対策は。

教育長 ①武道場建設はせず体育館で武道の指導をします。
②危険な箇所には、すでにカーブミラー設置を指示しています。安全確認



拡幅が必要な町道 一八千代中学校横

門脇 多可町の水道普及率も下水道普及率も90%台と高いが、施設数が多くあり料金は他市町と比べて2倍以上高い。また下水道事業の借金は123億円もある。

門脇 上下水道事業の民間委託を急げ

門脇 上下水道事業の民間委託を急げ

町長 条件不利地域にあります。が、料金も高い。多可町も検針など一部業務委託をしていますが、今後民間の優れた技術力とノウハウを取り入れた包括的委託を検討したい。方、民間委託に取り組み、維持費等コスト削減をはかり、持続可能な住民サービスを維持していく

町長 上下水道事業の民間委託を急げ

町長 上下水道事業の民間委託を急げ



安田 昇 司議員

**問 高齢者等にやさしいバス停を
答 要望箇所は今年度にも対応**

安田 一日旅行に参加して、トランクも利用しての土産一杯の帰りのバスで、バス停の不便なことにビックリしました。朝は荷物も無いし明るいですから良いのですが、問題は帰りです。荷物がある、暗い、疲れている、条件が違うのです。具体箇所を国道427号加美区内に絞ってみてみましても、簡単な修繕で大きく改良できるバス停が、たくさんあります。

数件紹介しますと、月ヶ花バス停、もう少しバス停部分のガードレールをバスの長さ程に幅を広く外す、熊野部と豊部南口はマウンドアップの分をバスが歩道側へ1m程度左へ寄れるよう長く切り下げるなど、豊部北口、ここは歩道も無い道路幅員も狭い、前がカーブでもあるバス停で、3m程度の鉄板の溝蓋があるだけ、5人も

見解はいかがですか。

教育委員会から町長部局へ移した生涯学習についても再考すべきです。

このことについてはどうか。



本当にこれは危ない！ 一豊部北口バス停



高澤 榮子議員

**問 児童福祉は町の責務だ
答 一体的・総合的な施策が可能に**

高澤 2年前、教育委員会の下で「子ども未来課」がスタート。保育所をはじめ子育て支援や児童福祉を、教育委員会が担当するようになったが、障がいのある子やひとり親家庭等への支援は健康福祉課と、窓口は分断されています。

そこで、
 ①現組織体制でのメリットはどこで、問題や課題は。
 ②今の子ども未来課では何もかもが一緒に子供の育ちにとっては十分なスタッフ体制とはいえない。少なくとも学校教育と幼児教育・保育分野にかけた2課体制が必要だと考えるが。
 ③とはい、0才から18才までをフォローしていく児童福祉の体制は、教育委員5人の合議制機関である教育委員会ではなく、住民と直結した仕事が義務の町が取り組むべきです。

降りる人があれば、まさに一杯で見ていても危険です。

ここは正式なバス停が欲しい所だが予算も大変なら、取り敢えずは側溝に溝蓋をするだけでも大きく改善できる。

多可町内には、ちょっと大袋バス停は歩道の植樹帯をバスの長さ程度除去してもらう。

町長 確かに南行きより北行きのバス停は整備がされていない。軽微の整備は神姫バスとも調整をして、県へお願いします。今年度の県の事業で地域の夢推進事業、それから生活道路緊急整備事業で取り組ん

でもらいます。バス停の路肩拡幅、側溝の蓋掛け等の安全安心な生活道路確保の事業です。ご指摘の豊部北口のバス停については今年度実施しています。



みんなで仲良く 一みどり保育所

今一度、「子どもの視点」にたった「子ども行政」とは何か。庁内でしっかり議論し、あるべき組織体制を構築する。その上で、もどすべきものはもどすこと行政のとるべき道だと考えるが、このことについてはどうか。

問題点は、国の所管が幼・保で分かれていること。学校教育・社会教育、子どもの3課が一緒にになったので事務量が増えたこと。健康福祉課と

①メリットは私立を含め小中学校・幼稚園・保育所、青少年センター等の連携がより一層はかられたこと。相談窓口も充実してきました。

②教育委員会が一体的に子どもの育ちを支援するのが当町では望ましいと考え、当分はこのままです。しかし、1課にこだわる必要もないと考えて



辻 誠一議員

問 県行革の影響から住民を守れ
答 県の動向を見定めてから

辻 県は、平成24年7月より重度障害者医療費助成事業と乳幼児医療費助成事業を世帯合算で所得の判定をする方式に変えようとしています。この方式に変われば重度障害者医療では2・6%の人が、乳幼児等医療では6・2%が対象から外されます。

今子育て世代は、扶養控除と子ども手当の縮小で増税されようとしています。このように子どもの医療費の助成事業まで縮小しては、子育て支援の後退どころか逆行にすらなると考えます。

町長は県に対して県町村会会長としてどのようにその意思を表されていますか。また、仮に県がこのたびの計画を強行しますか。また、仮に県がこの単独制度でもって力バーすべきだと考えます。

辻 誠一議員

このたびの計画を強行した場合、私は新たに対象から外される人は、町の単独制度でもって力をバーすべきだと考えます。

多可町の場合、世帯合算での判定に変われば、意味からも望ましいと考えておられるようです。

県には平成24年7月からの導入予定期を延期するように県下33市町で強く要望をしています。



すくすく元気に 一4か月児健診 アスパルー



大山由郎議員

問 高齢者の就業機会の充実・拡大
答 高齢社会システムづくりに努力

大山 高齢化社会が急速に進む中、「元気なうちは働きたい」と考える高齢者が増えています。そして生きがい対策としておこなうもので、趣味と実益を兼ねた生産活動の場の提供、知識の修得、技能の再教育、教養学習などの総合的対策は、シルバー・サービス行政としての重要課題です。

「第二の長寿社会」を形成しようとしている近年、最も大切なことは、高齢者の活力を地域活動に組み入れ、孤立させない体制を築き、自身の主体性を尊重する環境整備が重要だと思います。

長寿社会とは、経験豊かな高齢者が積極的に活躍する社会、住み慣れた地域で自立して住み続け、体力が衰えた場合も介護など何も心配のない社会と定義づけたいと思います。夢と希望のある多可町を築きあげるため、介護



元気なうちは働きたい

算での判定に変われば、乳幼児等医療費で6・2%、重度障害者医療費で2・6%の方が対象から外れます。これらの方を町費でカバーするためには、新たに830万円

程度必要になります。町費でこの分をカバーするかどうかについては、今后の県の動向を今しばらく見定めてから考えます。

町長 現在多可町では重度障害者医療費助成では県の重度障害者医療費助成の補助対象範囲を拡大し、身体障害者手帳の1級～3級、療育手帳のA・B1・B2判定、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象としています。また、乳幼児等医療費助成では、0歳から小学校3年生までの外来医療費も2割負担としています。

現行制度では、所得判定対象者を世帯の最上位で世帯合算での判定は、世帯の総合力を知るという意味からも望ましいと考えておられるようです。

県には平成24年7月からの導入予定期を延期するように県下33市町で強く要望をしています。

町長

町の総合計画の基本目標である、「笑顔でつむあつたかいまち」を掲げて高齢者の活躍の場づくりを進めています。

老人力を活かした社会参加、参画される場づくりを積極的に進めながら、今年度の高齢者計画、健康増進計画の見直しもしています。今後は地域の実情や特性に応じた効果的な福祉活動組織、ネットワークの構築が大事な課題だと思います。豊富な知識や経験、技術を生涯学習、生きがい活動の中でどう活かしていくのか、各課で十分な連携を取りながら、新しい高齢社会システムづくりに向けて努力をしていきます。



命を守る講習会 アスパル

(要望) AEDは、子どもからお年寄りまで命を救う機器である。町内に設置されている箇所は限られているため、緊急時に対応できない。町の方で各公会堂に設置してもられないか。強く希望する。財政的に難しいのであれば、各集落で設置する際の助成制度をつくりほしい。

(要望) AEDは、子どもからお年寄りまで命を救う機器である。町内に設置されている箇所は限られているため、緊急時に対応できない。町の方で各公会堂に設置してもられないか。強く希望する。財政的に難しいのであれば、各集落で設置する際の助成制度をつくりほしい。

③自動体外式除細動器(AED)の設置について

(回答) AED普及推進計画については、現在見直し策定中の健康増進計画策定委員会で検討を行っております。ご提案の主旨をふまえ、策定委員会にお諮りしながら、協議検討をしていただこうと考えております。

④八千代北小学校の統合問題について

(要望) 八千代北小学校PTA会長が地域協議会で平成26年度に八千代北小学校が廃校になると聞いたようである。それは本当なのか。住民にまったく説明がされないまま、そのような協議が進んでいるのなら問題である。

(回答) 現在、本町では「明日の多可町を担う人づくり」を目指し、学習の機会と学習の場所の充実をはかりながら、「生きる力」を育成できるよう、平成22年度に検討委員会を設置し、学校規模、効率的な運営のあり方を検討いたしております。平成23年2月には検討委員会で保護者向け意識調査もされ、平成23年度中には検討委員会から学校規模適正化に向けた基本方針を策定し、学校規模の適正化に向け、

保護者や地域の皆さんと学校規模適正化に対する意識調査もされ、平成23年度中には検討委員会で保護者向け意識調査もされ、平成23年度中には検討委員会から学校規模適正化に向けた基本方針を策定し、

学校規模適正化に向けた基本方針を策定し、学校規模の適正化に向け、
例えば、合併に際しましては、旧町単位で各集落での懇談会を実施いたしました。合併後においては、たかテレビの導入に伴う全域の情報整備に際しまして、各集落で説明会を開催いたしました。

たかテレビの導入に伴う全域の情報整備に際しまして、各集落で説明会を開催いたしました。今後も、必要な事案に応じ集落や地域に入つての住民懇談会を開催し、皆さま方のご意見を伺いたいと考えています。

平成23年 第2回議会報告会 来場者数

開催日	場所	校区	来場者
11月 7日(月)	かみ総合福祉センター	杉原谷小学校区	13人
11月 8日(火)	交流会館	松井小学校区	16人
11月 9日(水)	那珂ふれあい館	中町北小学校区	14人
11月10日(木)	多可町中央公民館	中町南小学校区	17人
11月11日(金)	なごみの里「山都」	八千代西小学校区	4人
11月12日(土)	モルゲンハイト八千代	八千代北小学校区	16人
11月13日(日)	八千代コミュニティプラザ	八千代南小学校区	11人
来 場 者 合 計			91人

第2回 議会報告会を開催 (議会改革調査特別委員会)

議会報告会でいただいた多くの意見や要望の中から、18項目について町長に対して要望書を提出しました。要望と町長からの回答のうち、紙面の都合で6項目について掲載します。(詳細は議会HPに掲載)

(要望) 合併して6年が経過するが、上下水道料金が統一されていないことに驚いた。多可町を一つにするためにも、早急に上下水道料金を統一すべきである。

(回答) 多可町の水道料金及び下水道使用料は、現在、区毎に異なっています。このため、合併後の住民サービスの公平性を確保する観点から水道料金、下水道使用料の統一をはかるとともに、公平でわかりやすい、今後の料金体系のあり方にについて、その方向性を見直すための検討を「多可町水道委員会」に諮問です。それを受け、町としての方針をまとめ議会承認を得た後、新たな料金体系に対する住民周知と理解をはかっていきます。

②ため池改修工事に係る地元分担金について

(要望) 危険ため池に指定されているため池を改修することになると、高額な事業費となり地元分担金も生じてくる。しかし、農業に関心がなくなったり地元分担金が支払えない状況である。このままの状態にしておけば、いずれは堤体が崩壊して下流の農地や住居に迷惑がかかると危惧している。

(回答) 警戒ため池については、現場状況等によれば、堤体が崩壊して下流の農地や住居に迷惑がかかると危惧している。そのため地元分担金の減免など町の支援をお願いしたい。



多くの要望をいただきました報告会 モルゲンハイト八千代

多可町議会では、議会改革の一環として平成23年11月7日(月)～13日(日)にかけて、小学校区毎の町内7会場で第2回目の議会報告会を開催し、住民の皆さまよりたくさん質問やご意見を頂戴しました。

多可町議会基本条例(案)

多可町議会（以下「議会」といいます。）は、多可町民（以下「市民」といいます。）から選挙で選ばれた多可町議会議員（以下「議員」といいます。）により構成され、町民の代表機関であるとともに多様な意見や利益を代表する役割を担っています。

目次

- 前文
- 第1章 目的（第1条）
- 第2章 議会・議員の活動原則（第2条—第4条）
- 第3章 町民と議会の関係（第5条—第7条）
- 第4章 議会と町長等の関係（第8条—第10条）
- 第5章 討論の拡大（第11条）
- 第6章 議会及び議会事務局の体制整備（第12条・第13条）
- 第7章 議員の政治倫理、身分及び待遇（第14条—第16条）
- 第8章 議会基本条例の遵守（第17条）
- 第9章 遵守義務と見直し手続き（第18条・第19条）
- 附則



老朽化の激しい加美駐在所

（要望）旧杉原谷診療所跡を利用して北はりま消防本部多可消防署が消防本部多可消防署加美駐在所が老朽化により、雨漏りがしている。加美区の常備消防の施設として、早急に改築をし消防体制の充実をはかっていただきたい。

（回答）昭和46年に旧郵便局舎を移設建設され、40年以上経過する施設を改修し、指摘のとおり変遷著しく老朽化しているのが現実です。北はりま消防本部と調整し、改修計画を進めます。

多可町議会基本条例(案)についてのご意見を募集します。

条例案の閲覧
議会事務局・加美コミニティプラザ・八千代「ミニユニティプラザ

多可町議会・議会改革調査特別委員会では、「多可町議会基本条例(案)」について、広く町民のみなさんからご意見を募集します。

電話・来庁による口頭での意見は受け付けません。（個人情報は、意見内容の確認のみに利用します。）

（個人情報は、意見内容の確認のみに利用します。）

意見書の様式
任意様式

意見は受け付けません。（個人情報は、意見内容の確認のみに利用します。）

記入項目
①あて先 多可町議会事務局あて
②住所・氏名・電話番号を明記（記入されていない場合は対象外となります）
③題名 「多可町議会基本条例(案)」に対する意見
④意見としてア該当項目（案のどの部分についてかを明記）
ウ理由

意見に対しても、直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

趣旨 地方分権の拡大とともに、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会の使命も重くなりその意を果たすために、議会及び議員の活動原則を定めるもので

に、地方分権の流れの中で、地方自治の範囲が拡大した今日、議会及び議員は二元代表制の一翼を担う責務を自覚し、自らの改革を推進しながら町民への情報提供と共有化は勿論、公平、公正、透明性の確保に努め、町民の町政への参加を求める開かれた議会づくりを進めています。

議会では、市民参加を受けて意見交換を図り、議員間討議の活発化によりその論点と課題を明確にし意見の集約化をしながら、政策提言や政策立案を積極的に行い適切な政策決定と執行の監視をしています。

ここに、議会の使命を達成するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）が定める概括的な規定を遵守し、市民に信頼される議会を目指し、議会に関する基本的事項について、この条例を制定するものです。

第1章 目的（目的）

第1条 この条例は、地方分権・地域主権の時代にふさわしい議会を目指し、議会及び議員活動の活性化と充実並びに情報公開による透明性や公正・公平の確保のため

に、議会運営の基本事項を定め、市民が主人公の安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることを目的とします。

（委員会の活動原則） 第3条 委員会は、次に掲げる原則に基づき活動を行います。

（委員会の活動原則） 第4条 委員会は、次に掲げる原則に基づき活動を行います。

（委員会の活動原則） 第5条 委員長は、委員会を公平、中立の立場で運営します。

（委員会の活動原則） 第6条 委員会は、次に掲げる原則に基づき活動を行います。

（委員会の活動原則） 第7条 委員会は、次に掲げる原則に基づき活動を行います。

（委員会の活動原則） 第8条 委員会は、次に掲げる原則に基づき活動を行います。

（委員会の活動原則） 第9条 委員会は、次に掲げる原則に基づき活動を行います。

（委員会の活動原則） 第10条 委員会は、次に掲げる原則に基づき活動を行います。

議会事務局

〒679-1192
住所…多可町中区中村町123
FAX…0795-32-4969
メール…gikai@takacho.jp

